

第1章 公共施設を取り巻く環境

第1節 笛吹市の概要

本市は、甲府盆地の東寄りに位置し、総面積 201.92k m²で山梨県全域の 4.5%の面積を有しています。笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南に広がる緩やかな丘陵地、北側の秩父山系から連なる大蔵経寺山や兜山、南側の御坂山系の山々に囲まれており、御坂山系芦川源流域の日本有数のニホンスズラン群生地や黒岳周辺のブナの原生林などの大自然が広がっています。(図 1-1)

本市の特色は、土壌が肥沃で水はけがよく日照時間が長く昼夜の気温差が大きいなど果樹栽培に適した気候のため、日本で有数の果樹地帯となっています。特に、桃・ぶどうは栽培面積、収穫量、出荷量いずれも全国一位を誇っており、平成 17 年 10 月には「桃・ぶどう日本一の郷」を、平成 25 年 4 月には「日本一桃源郷」を宣言しています。そのほかに観光資源として、石和・春日居温泉郷の豊富な温泉資源を活用した温泉施設やワイナリーなどを始めとする観光レクリエーション施設も数多く分布しています。

また、古代甲斐国成立期から 1519 年の武田館移転までの間、甲斐国の政治・文化の中心として大きな役割を担ってきたことから、平成 21 年 10 月に「甲斐国千年の都・笛吹市」を宣言しています。

本市の交通は、JR 中央本線や中央自動車道など幹線交通網が充実し、広域的なアクセスに恵まれています。鉄道は、JR 中央本線の石和温泉駅と春日居町駅があり、特急で新宿駅と石和温泉駅間を 90 分で結んでいます。

また、中央自動車道が東西に横断し、市の中央に一宮御坂 IC、さらに笛吹スマート IC(仮称)も計画されており、東京方面と長野・名古屋方面を結んでいます。

今後は、リニア中央新幹線の路線延長工事や新山梨環状道路の建設が予定されており、交通網の整備による地域のさらなる発展が期待されています。



図 1-1 笛吹市の地勢・地形

第2節 公共施設の概況

(1) 公共施設の保有量

県内自治体との延床面積の比較

本市は、公共施設全体として延床面積 241,319 m²を保有しています。

総務省「公共施設状況調査経年比較表」から県内の 13 市の平成 23 年度末の公共施設保有量^{(注) 2}を比較すると、本市の公共施設延床面積は県内の平均 232,744 m²とほぼ同水準となっています。(表 1-1)

また、平成 23 年度末時点の住民一人当たり延床面積は、甲府市の 2.74 m²/人が最も少なく、北杜市の 8.77 m²/人が最も多くなっています。なお、本市の住民一人延床面積は 13 市中 3 番目に少ない 3.39 m²/人と、平均の 4.16 m²/人以下となっています。

自治体名	住民一人当たり 延床面積	人口	行政面積	人口密度	公共施設延床面積	市町村合併
甲府市	↑少ない 2.74m ² /人	190,914人	212.41km ²	899人/km ²	522,470m ²	有
甲斐市	2.88m ² /人	73,047人	71.94km ²	1,015人/km ²	210,486m ²	有
笛吹市	3.39m ² /人	71,239人	201.92km ²	353人/km ²	241,319m ²	有
中央市	3.68m ² /人	29,980人	31.81km ²	942人/km ²	110,199m ²	有
南アルプス市	3.88m ² /人	72,656人	264.07km ²	275人/km ²	281,813m ²	有
上野原市	4.58m ² /人	26,104人	170.65km ²	153人/km ²	119,438m ²	有
富士吉田市	4.60m ² /人	51,399人	121.83km ²	422人/km ²	236,414m ²	無
都留市	5.06m ² /人	31,565人	161.58km ²	195人/km ²	159,846m ²	無
山梨市	5.24m ² /人	37,509人	289.87km ²	129人/km ²	196,575m ²	有
甲州市	5.29m ² /人	34,876人	264.01km ²	132人/km ²	184,453m ²	有
大月市	5.36m ² /人	27,960人	280.30km ²	100人/km ²	149,809m ²	無
韮崎市	5.93m ² /人	31,155人	143.73km ²	217人/km ²	184,643m ²	無
北杜市	↓多い 8.77m ² /人	48,823人	602.89km ²	81人/km ²	428,204m ²	有
県内市平均	4.16m ² /人	55,941人	216.69km ²	258人/km ²	232,744m ²	

表 1-1 県内市の人口及び面積と住民一人当たり延床面積

(注) 2 公共施設延床面積は、総務省「公共施設状況調査経年比較表」から、平成 23 年度末の公有財産(建物)のうち、普通財産を除く行政財産の延床面積合計の数値を採用しました。

<http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/index.html>

なお、6 ページから 7 ページにかけて利用している本市の人口は、平成 24 年 3 月末時点の住民基本台帳より、他市の人口(平成 24 年 3 月末時点)及び行政面積は各自治体のホームページからの調査結果によります(平成 25 年度 9 月調査時点)。

なお、自治体の規模と公共施設の保有量は、人口密度と住民一人当たり延床面積の関係から見ると、人口密度が高い自治体で住民一人当たり延床面積が少ない傾向があることが分かります。(図 1-2)

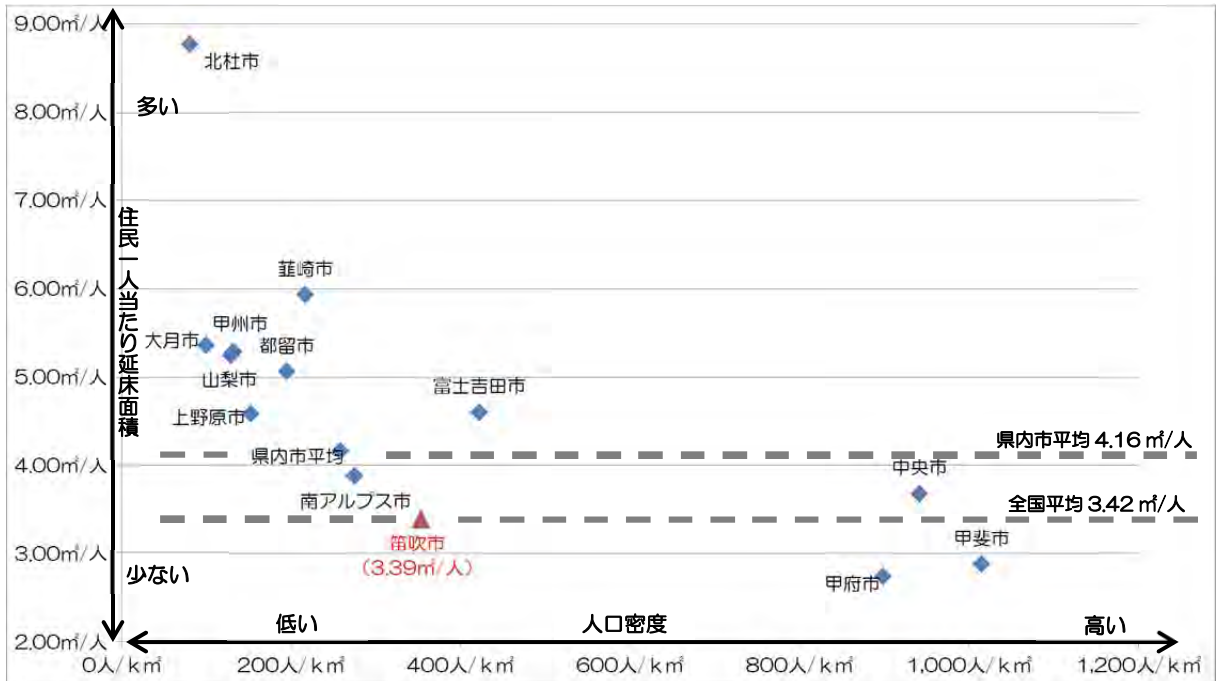


図 1-2 人口密度（横軸）と住民一人当たり延床面積（縦軸）の関係

全国の市区町村における公共施設延床面積に関する公表資料^{(注)3}から、全国 981 市区町村の住民一人当たり延床面積は平均 3.42 m²/人であり、この水準は将来的な公共施設の更新費が財政上の大きな課題となる可能性があることを指摘しています。

本市の住民一人当たり延床面積 3.39 m²/人は、県内の他市と比較して少ないものの、全国の自治体平均とほぼ同等の水準となっていることから、現在の延床面積が将来的に財政運営上の課題をもたらす可能性があります。

(注)3 東洋大学 PPP 研究センターが平成 22 年に公表した「全国自治体公共施設延床面積データ」によると、全国 981 市区町村の住民一人当たり延床面積は平均 3.42 m²/人となっています。

<http://www.pppschoo.jp/article/14233111.html>

また、総務省が平成 24 年に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費の比較分析に関する調査結果」によると、全国 111 市区町村の住民一人当たりの延床面積は平均 3.22 m²/人となっています。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000153120.pdf

(2) 対象施設の用途別の内訳

対象施設(注)4を172施設(378棟)220,821.05㎡とし、類似のサービスを提供している施設を同一の用途別としました。(表1-2)

対象施設の用途別延床面積の内訳を見ると、小中学校が98,187.61㎡、市営住宅が23,775.34㎡と多く、全体の55.2%を占めています。小中学校については、1校当たりの面積が5,167.77㎡と大きく、市営住宅は29施設(全体の16.9%)と施設数が多いからです。(図1-3)

施設用途類型	延床面積	構成比	施設数	構成比
庁舎	18,051.24 ㎡	8.2%	8施設	4.7%
消防・防災施設	4,183.06 ㎡	1.9%	10施設	5.8%
小学校	67,277.57 ㎡	30.4%	14施設	8.1%
中学校	30,910.04 ㎡	14.0%	5施設	2.9%
給食施設	3,707.55 ㎡	1.7%	4施設	2.3%
教員住宅	426.00 ㎡	0.2%	4施設	2.3%
集会所	15,151.54 ㎡	6.9%	12施設	7.0%
図書館	3,954.86 ㎡	1.8%	6施設	3.5%
文化施設	2,835.45 ㎡	1.3%	5施設	2.9%
体育施設	13,928.29 ㎡	6.3%	18施設	10.5%
市営住宅	23,775.34 ㎡	10.8%	29施設	16.9%
保育所	9,892.23 ㎡	4.5%	14施設	8.1%
児童館	2,748.06 ㎡	1.2%	6施設	3.5%
高齢福祉施設	7,008.41 ㎡	3.2%	6施設	3.5%
商業・観光施設	9,051.22 ㎡	4.1%	16施設	9.3%
保健・衛生施設	5,583.25 ㎡	2.5%	7施設	4.1%
その他施設	2,336.94 ㎡	1.0%	8施設	4.6%
管吹市全体	220,821.05 ㎡	100.0%	172施設	100%

表 1-2 用途別の施設延床面積と施設数

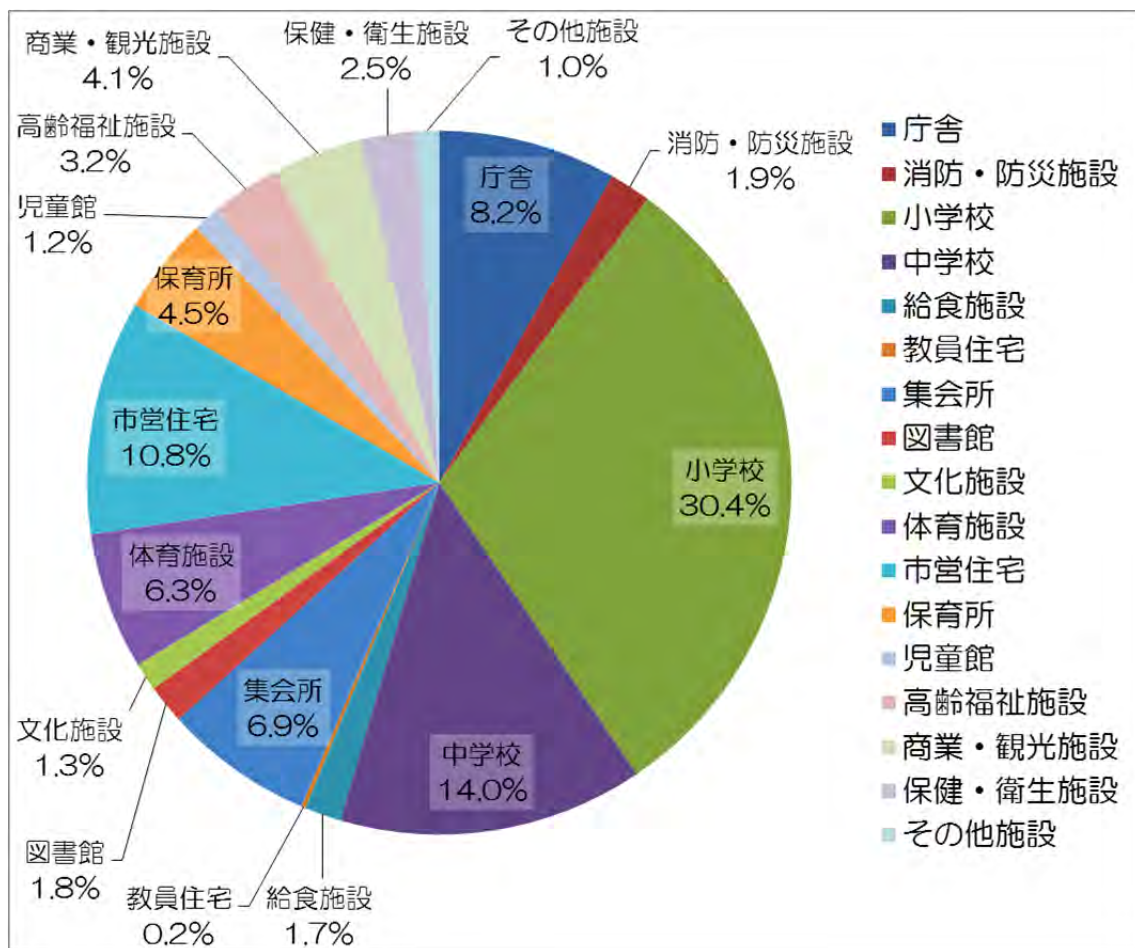


図 1-3 用途別の延床面積の割合

(注)4 対象施設は、本白書4ページに記載した通り50㎡未満の小規模な建物や物置、道路、橋りょう、上下水道などを除いたものを対象としています。

(3) 築年数、耐震性から見た公共施設の現状

建築年度別の整備状況では、対象施設の220,821.05㎡(378棟)のうち、延床面積の47.0%に当たる103,703.42㎡(135棟)が昭和45年度から昭和59年度にかけて集中的に整備されています。(図1-4) 公共施設が集中的に整備された時期は、本市の人口が大きく増加した時期と重なっています。

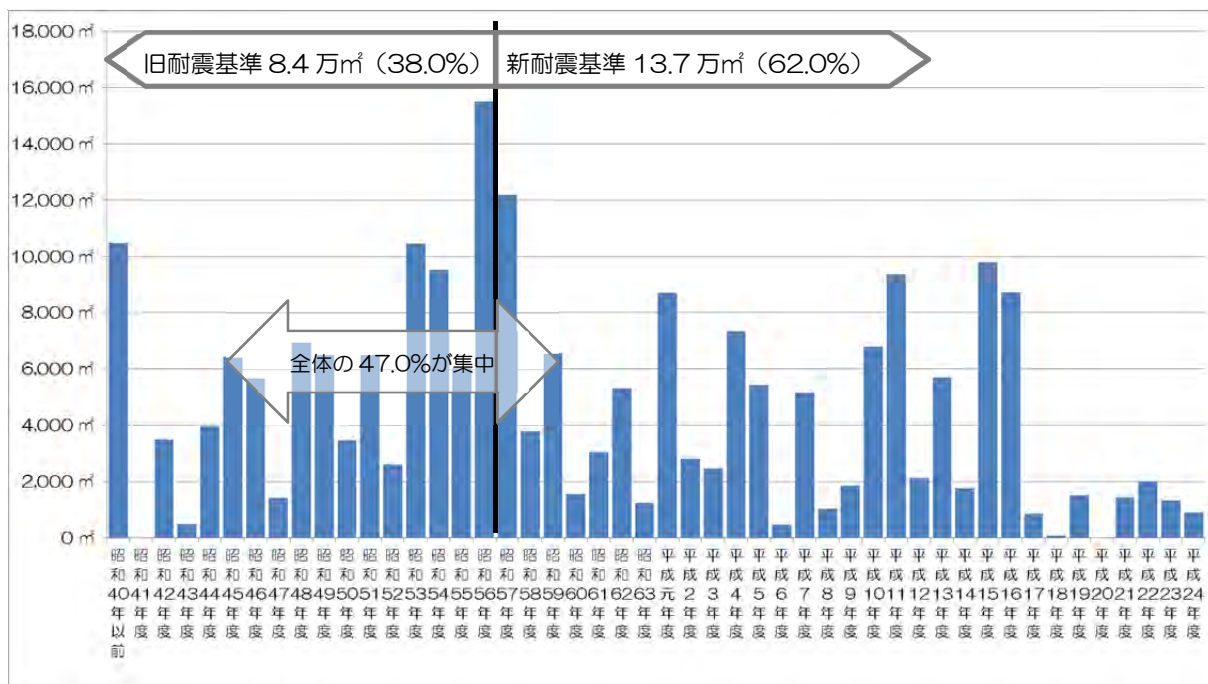


図 1-4 建築年度別の公共施設整備の実績 (延床面積ベース)

建築後の経過年数を見ると、大規模改修が必要な時期の目安とされている築30年を経過した建物が111,628.65㎡(216棟)と全体の50.5%を占めているという課題があります。(図1-5)

耐震性の有無を見ると、昭和56年の建築基準法改正以前に整備された旧耐震基準の建物が83,929.76㎡と全体の38.0%を占めています。近年の小中学校などを中心とした耐震改修事業により、耐震性を有する建物は増えてきていますが、現在でも全体の9.5%に当たる21,088.36㎡が未耐震となっています。(図1-6)

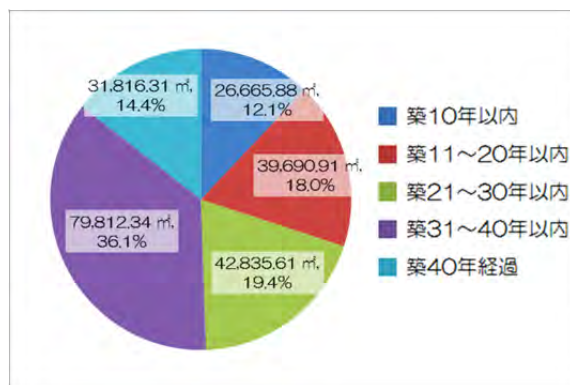


図 1-5 築年数別の割合

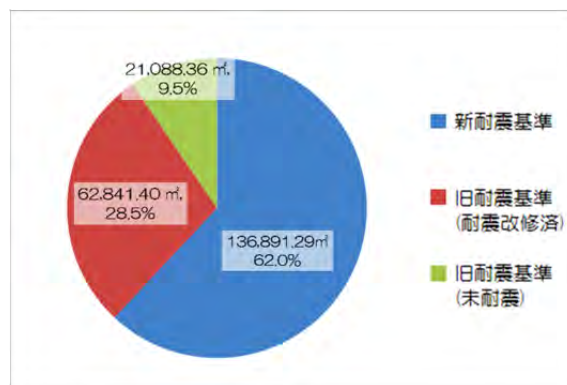


図 1-6 耐震化の対応状況

なお、用途別の建築後の経過年数からは、庁舎、中学校、文化施設、その他施設で築40年を超える施設が30%を超えていることから、老朽化が進行していることがわかります。
(図1-7)

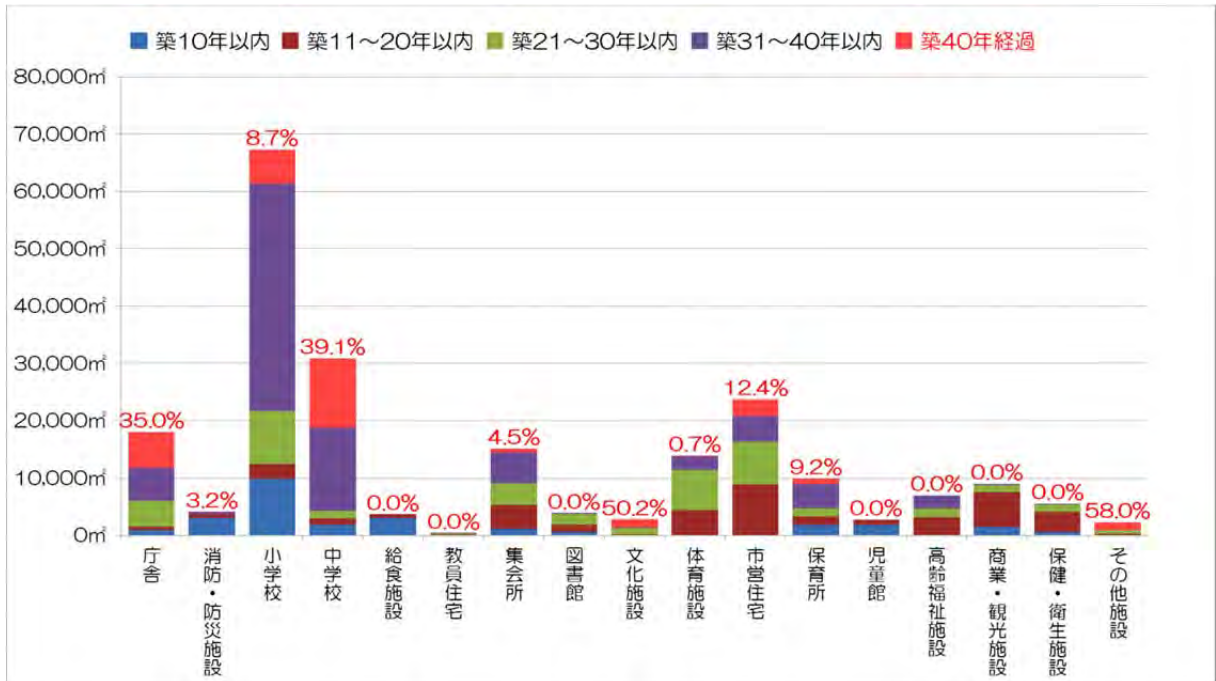


図 1-7 用途別の築年数別割合（延床面積ベース）

【建物の経過年数と建替え及び大規模改修の考え方】

本書では、財務省「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の考え方を参考にして、建物の経過年数から建替え及び大規模改修が必要な時期を設定しています。

建替え年数

用途や構造により耐用年数は異なりますが、日本建築学会の学校や官公庁の鉄筋コンクリート造（普通の品質）の標準使用年数（建築後60年）を基準にして築60年を建替えの目標にしました。

改修年数

建物の外壁、内装、屋根（屋上防水含）や建築付属設備（電気設備、機械設備）の劣化に伴い20年から30年で改修が必要なため、築30年を大規模改修の目標にしました。

以上の考えに基づき築30年から築40年を経過している建物を今後も利用し続ける場合は、20年から30年以内に建替えの検討をする必要があります。

第3節 人口動態

(1) 年齢階級別人口の推移

本市の人口は平成22年9月30日現在71,281人^{(注)5}であり、年齢階級別の人口構成を見ると、15歳未満の年少人口が10,177人(14.3%)、15歳から65歳未満の生産年齢人口が44,159人(62.0%)、65歳以上の高齢人口が16,945人(23.8%)となっています。(表1-3)

将来人口推計^{(注)6}から推移する総人口は、平成37年度には65,284人(5,997人減、-8.4%)、平成52年度には56,598人(14,683人減、-20.6%)となることが見込まれます。また、平成52年度の年齢階級別の人口構成は、年少人口が5,474人(4,703人減、-46.2%)、生産年齢人口が29,278人(14,881人減、-33.7%)、高齢人口が21,846人(4,901人増、+28.9%)と推測されます。(図1-8)

平成22年度時点で生産年齢人口のうち最も多い「35歳から39歳」の層が、平成52年度には「65歳から69歳」になるなど、高齢化がより一層進行していきます。(図1-9)

年齢階級	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度	平成52年度	平成22~52年度の増減
年少人口 (15歳未満)	10,177人 14.3%	8,921人 12.8%	7,907人 11.7%	7,024人 10.8%	6,277人 10.0%	5,826人 9.8%	5,474人 9.7%	-4,703人 -46.2%
生産年齢人口 (15歳~65歳未満)	44,159人 62.0%	41,470人 59.6%	39,413人 58.3%	37,588人 57.6%	35,495人 56.7%	32,569人 54.5%	29,278人 51.7%	-14,881人 -33.7%
高齢人口 (65歳以上)	16,945人 23.8%	19,244人 27.6%	20,337人 30.1%	20,672人 31.7%	20,859人 33.3%	21,340人 35.7%	21,846人 38.6%	+4,901人 +28.9%
総人口	71,281人	69,635人	67,657人	65,284人	62,631人	59,735人	56,598人	-14,683人

表 1-3 年齢階級別の人口動態

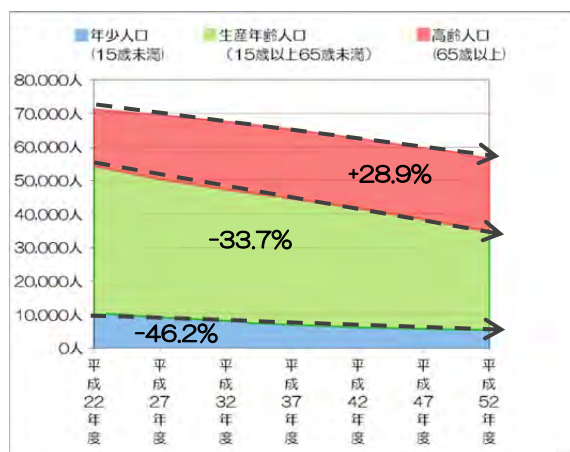


図 1-8 年齢階級別の人口推移

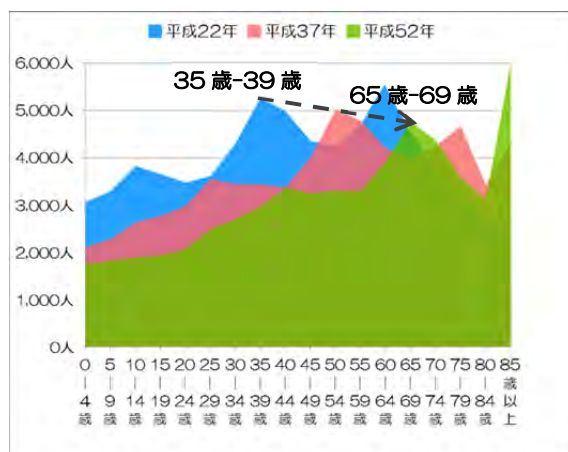


図 1-9 5歳階級別の人口推移

(注)5 以降のページでは、特に断りがない限り、平成22年9月30日時点の住民基本台帳の人口を平成22年度の人口としています。

(注)6 将来人口推計は国立社会保障人口問題研究所の平成25年3月推計人口を参考に5年毎の生残率及び純移動率などの仮定値を使用し、住民基本台帳の人口をもとにして算定しています。

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>

(2) 地区別の人口動態

平成 22 年度の地区別人口構成比は、石和地区に総人口の 37.9%が居住している一方、境川地区は 6.6%、芦川地区では 0.7%と少なく、地区別に偏りがあります。さらに、平成 52 年度には石和地区で 39.2%、境川地区では 6.3%、芦川地区では 0.4%と予測されることから、一層の偏りが見込まれます。(表 1-4) (注) 7

平成 22 年度から平成 52 年度までの本市の地区別人口動態は、石和地区で(4,835 人減、-17.9%)と市全体の平均と比較して緩やかであるのに対し、芦川地区では(268 人減、-54.6%)と現在の半分以下、そのほかの地区では 20%程度の減少が予測されます。(13 ページ 図 1-10,11)

年度	笛吹市	石和地区	御坂地区	一宮地区	八代地区	境川地区	春日居地区	芦川地区
平成22年度 (構成比)	71,281人	26,995人	12,234人	11,012人	8,578人	4,687人	7,284人	491人
	100.0%	37.9%	17.2%	15.4%	12.0%	6.6%	10.2%	0.7%
平成37年度 (構成比)	65,284人	25,344人	11,105人	9,907人	7,773人	4,185人	6,641人	329人
	100.0%	38.8%	17.0%	15.2%	11.9%	6.4%	10.2%	0.5%
平成22~37年度 までの増減	-5,997人	-1,651人	-1,129人	-1,105人	-805人	-502人	-643人	-162人
	-8.4%	-6.1%	-9.2%	-10.0%	-9.4%	-10.7%	-8.8%	-33.0%
平成52年度 (構成比)	56,598人	22,160人	9,590人	8,516人	6,766人	3,582人	5,761人	223人
	100.0%	39.2%	16.9%	15.0%	12.0%	6.3%	10.2%	0.4%
平成22~52年度 までの増減	-14,683人	-4,835人	-2,644人	-2,496人	-1,812人	-1,105人	-1,523人	-268人
	-20.6%	-17.9%	-21.6%	-22.7%	-21.1%	-23.6%	-20.9%	-54.6%

表 1-4 地区別の人口構成割合と増減率(平成 22 年度から平成 52 年度)

人口減少の進行状況は地区別に異なる傾向があり、公共施設の配置状況を検討するには地区別の人口動態を考慮する必要があります。

(注) 7 地区ごとの人口推計値は、字別の年齢構成及び男女比をもとに生残率及び純移動率などの仮定値を使用し算出しています。なお、字別の区割りについては、13 ページ図 1-10 に表示しています。

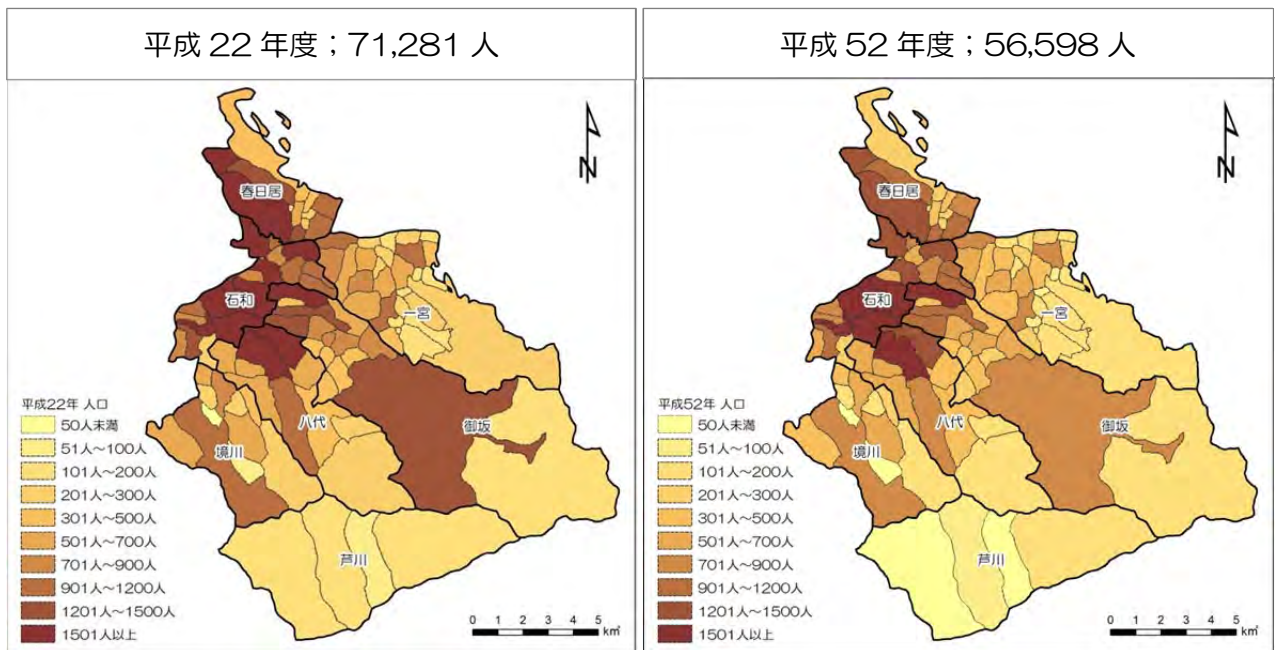


図 1-10 平成 22 年度と平成 52 年度の地区別人口推移

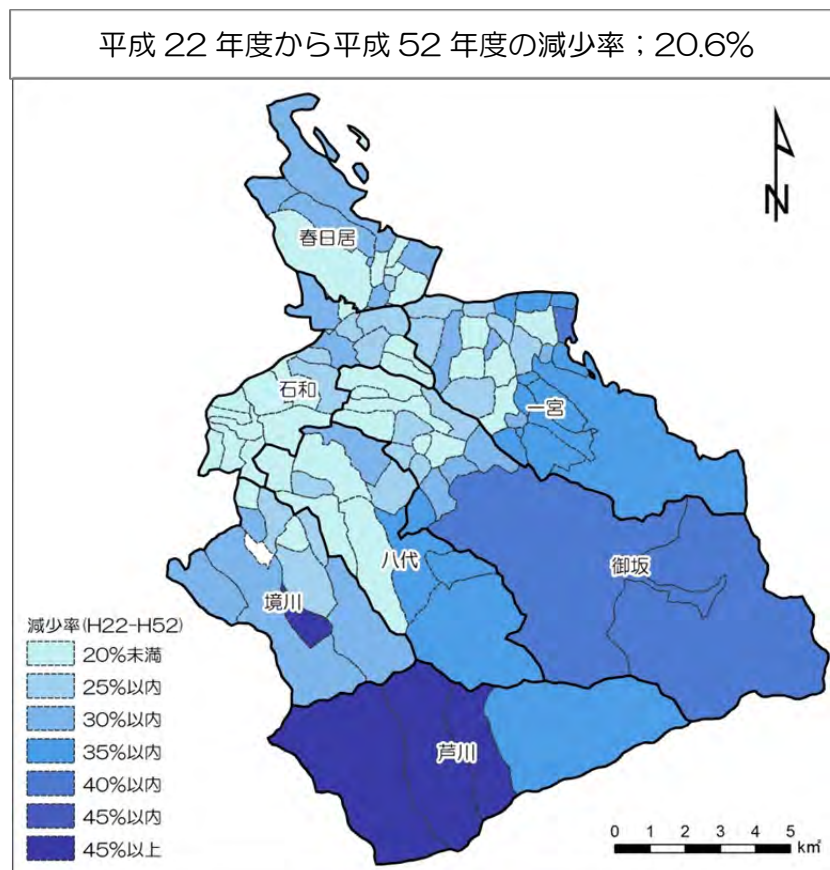


図 1-11 平成 22 年度から平成 52 年度の地区別人口減少率

第4節 財政状況

(1) 歳出の状況

合併後の平成17年度から平成24年度までの歳出実績は276億円から318億円と増加傾向にあります。中期財政計画における見通しでは平成29年度には290億円と減少傾向となっています。(表1-5) (注)8

歳出を区分別に見ると、社会保障や福祉などに充てられる扶助費、将来に返済義務がある公債費は総額が大きくなるとともに、歳出全体に占める割合が平成17年度から平成29年度にかけて高まっています。このため、公共施設の更新などの財源となる普通建設事業費は、石和温泉駅周辺整備事業などの大型事業が終了する平成26年度の70億円から平成29年度には21億円まで縮小することが推測されます。

歳出総額の縮小が見込まれる中、扶助費や公債費などの高止まりによって財政の硬直化が進行するとともに、普通建設事業費の減少により公共施設の更新などに充てられる財源の縮小が推測されます。(15ページ 図1-12)

区分	実績値							
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費	48億円	51億円	52億円	49億円	47億円	45億円	46億円	45億円
扶助費	33億円	32億円	35億円	37億円	40億円	50億円	52億円	53億円
公債費	29億円	29億円	32億円	35億円	34億円	37億円	37億円	39億円
物件費	45億円	45億円	43億円	42億円	43億円	44億円	41億円	44億円
補助費等	28億円	22億円	22億円	30億円	23億円	23億円	27億円	30億円
普通建設事業費	35億円	37億円	41億円	33億円	46億円	48億円	59億円	57億円
その他	58億円	59億円	52億円	56億円	55億円	68億円	59億円	50億円
歳出合計	276億円	275億円	277億円	282億円	288億円	315億円	321億円	318億円

区分	財政計画における見通し				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	45億円	45億円	44億円	44億円	43億円
扶助費	55億円	56億円	57億円	57億円	58億円
公債費	43億円	49億円	48億円	49億円	49億円
物件費	46億円	49億円	49億円	49億円	49億円
補助費等	28億円	26億円	39億円	34億円	24億円
普通建設事業費	108億円	70億円	26億円	27億円	21億円
その他	74億円	47億円	50億円	46億円	46億円
歳出合計	399億円	342億円	313億円	306億円	290億円

表1-5 歳出実績（平成17年度から平成24年度）と見通し（平成25年度から平成29年度）

(注)8 平成17年度から平成24年度までの実績に基づく普通会計の決算数値を使用しています。また平成25年度から平成29年度までの見通しについては、笛吹市財政計画に記載があります。
<http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/shisei/koukai.php?id=119>

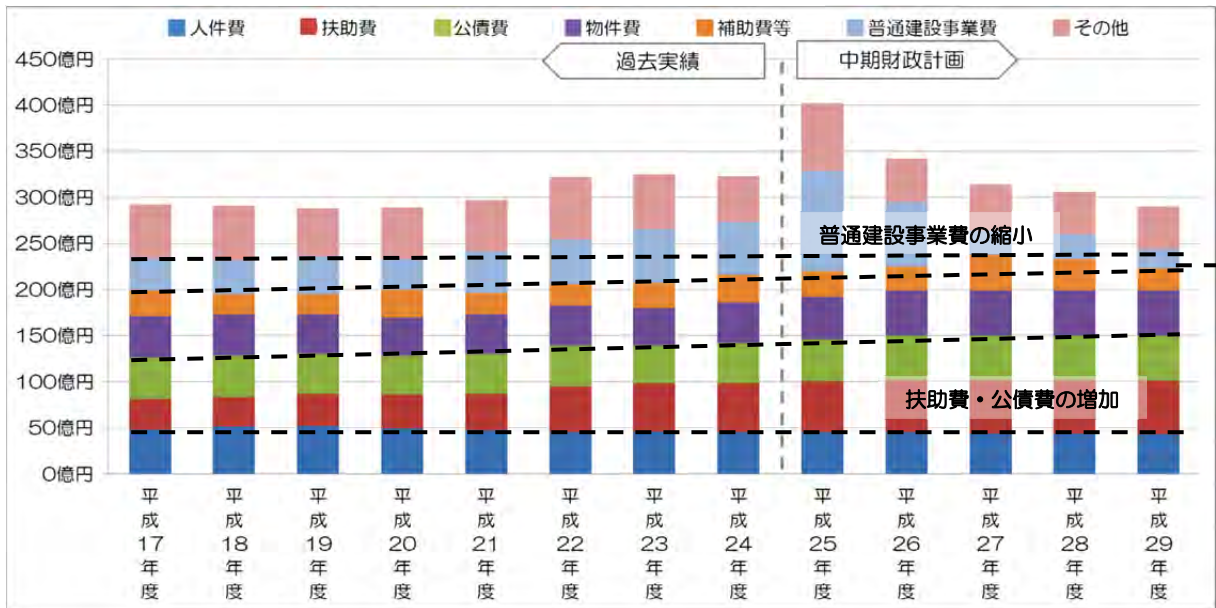


図 1-12 歳出の推移と見通し

(2) 公共施設更新可能額

普通建設事業費の推移から見る公共施設の整備費

歳出全体のうち公共施設の更新などの財源となる普通建設事業費に焦点を当て、過去の実績^{(注)9}から公共施設更新可能額（将来的に歳出可能な公共施設更新費）を推測します。

過去の普通建設事業費の実績は、データの取得が可能な過去 43 年間で総額 2,077 億円となっています。内訳として公共施設整備費が 811 億円 (39.0%)、インフラ整備費が 851 億円 (41.0%)、用地取得費が 338 億円 (16.3%)、その他が 77 億円 (3.7%) となっています。
(図 1-13)

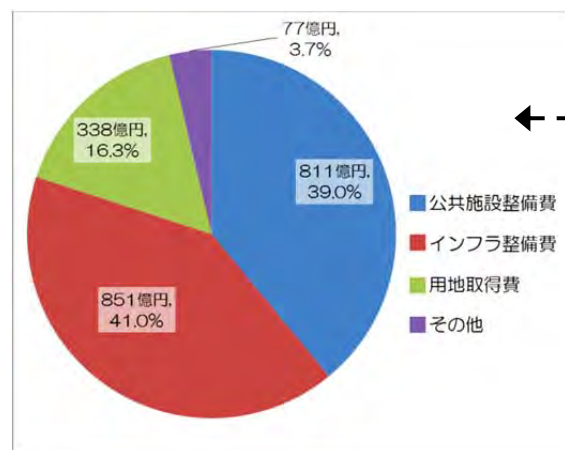


図 1-13 普通建設事業費の内訳 → (昭和 44 年度から平成 24 年度)

(注)9 決算統計が開始された昭和 44 年度から直近の平成 24 年度までのデータに基づき、過去の普通建設事業費からその他費用を除いた、公共施設整備費、インフラ整備費、用地取得費、その他の 4 種類に仕分けを行いました。

なお、公共施設整備費は普通建設事業費のうち「総務費、民生費、労働費、商工費、土木費のうち住宅分、消防費、教育費」、インフラ整備費は「農林水産費、土木費（住宅を除く）」の合計から算出しています。

公共施設整備費の推移を見ると、合併以前の昭和 44 年度から平成 16 年度までは平均 19.7 億円/年であったのに対し、合併後の平成 17 年度以降^{(注) 10}は平均 13.0 億円/年に縮小しています。(図 1-14)

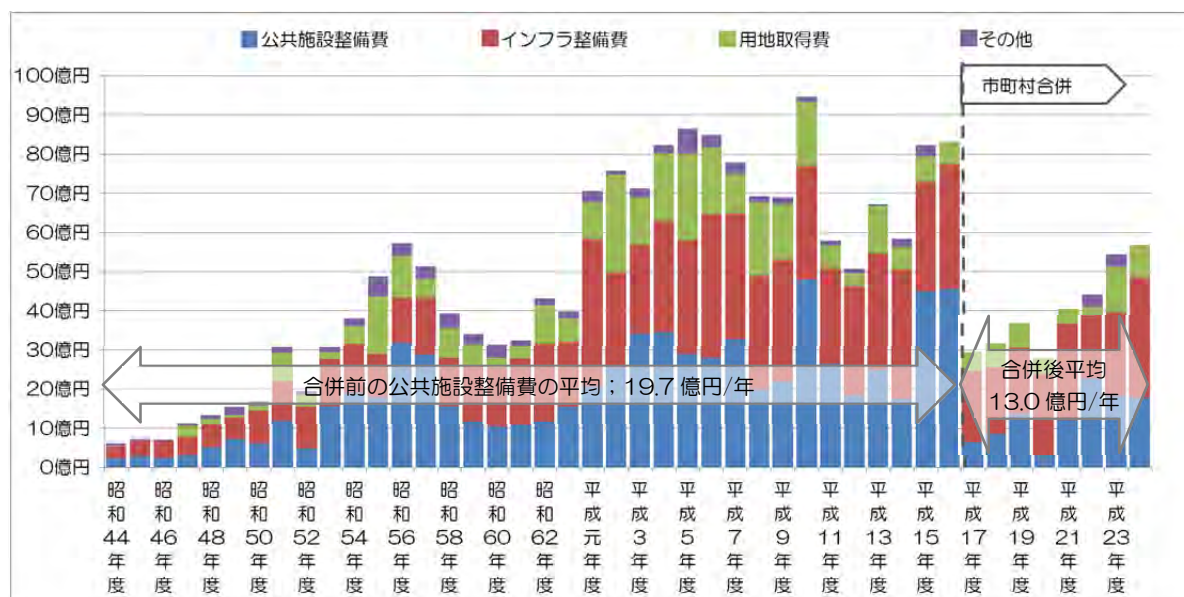


図 1-14 過去の公共施設整備費の実績

過去の実績から予測する公共施設の更新可能額

歳出の見通しから平成 29 年度の普通建設事業費が 21 億円であり、(14 ページ 表 1-5) 「合併に伴う特例措置がなくなることで平成 32 年度以降は更なる縮小の可能性」、普通建設事業費の推移から過去の普通建設事業費に占める公共施設整備費の割合は 39.0% となります。(15 ページ 図 1-13)

以上から、平成 29 年度の普通建設事業費 21 億円を平成 30 年度以降も歳出していくと仮定し、当該 21 億円に普通建設事業費に占める公共施設整備費の割合実績である 39.0% を乗じることで、将来更新可能額を 8.2 億円と設定しました。

$$21 \text{ 億円 (普通建設事業費)} \times 39.0\% \text{ (公共施設整備費の割合)} \approx 8.2 \text{ 億円}$$

また、公共施設以外にもインフラ資産整備費として将来更新可能額を 8.6 億円と設定しました。^{(注) 11}

$$21 \text{ 億円 (普通建設事業費)} \times 41.0\% \text{ (インフラ整備費の割合)} \approx 8.6 \text{ 億円}$$

(注) 10 平成 17 年当時の芦川村の決算分を含みます。

(注) 11 過去の実績に基づくインフラ資産の更新費は、公共施設と同様の考えで試算しています。

(3) 公共施設の将来更新費の推計

平成26年度から平成65年度までの40年間を対象に公共施設を維持していくために必要な更新費（建替え費及び大規模改修費）を試算^{(注)12}しています。（表1-6）

対象施設（220,821.05㎡）の全てに対し、建替え及び大規模改修を実施すると今後40年間で947億円（平均23.7億円/年）の更新費が予測され、平成35年度までの10年間は大規模改修が278億円とピークを迎えますが、平成36年度からは建替え費が大部分を占め、平成46年度からの10年間でピークを迎える見込みです。（18ページ 図1-15）

施設用途類型	平成65年度までの公共施設将来更新費用						年間平均更新費
	合計	築60年経過	平成26～35年度	平成36～45年度	平成46～55年度	平成56～65年度	
庁舎	111億円	-	41億円	30億円	24億円	16億円	2.8億円/年
消防・防災施設	13億円	-	2億円	1億円	10億円	-	0.3億円/年
小学校	294億円	1億円	95億円	21億円	147億円	30億円	7.4億円/年
中学校	138億円	-	53億円	35億円	47億円	3億円	3.5億円/年
給食施設	6億円	-	-	1億円	5億円	-	0.2億円/年
教員住宅	4億円	-	1億円	1億円	1億円	1億円	0.1億円/年
集会所	76億円	-	26億円	11億円	23億円	16億円	1.9億円/年
図書館	18億円	-	5億円	3億円	2億円	8億円	0.5億円/年
文化施設	14億円	3億円	4億円	2億円	1億円	4億円	0.4億円/年
体育施設	62億円	-	19億円	9億円	9億円	25億円	1.6億円/年
市営住宅	82億円	1億円	27億円	18億円	12億円	24億円	2.1億円/年
保育所	38億円	-	11億円	5億円	17億円	5億円	1.0億円/年
児童館	5億円	-	-	2億円	3億円	-	0.1億円/年
高齢福祉施設	28億円	-	8億円	9億円	8億円	3億円	0.7億円/年
商業・観光施設	24億円	-	3億円	12億円	4億円	5億円	0.6億円/年
保健・衛生施設	21億円	-	3億円	7億円	2億円	9億円	0.5億円/年
その他施設	13億円	1億円	4億円	5億円	1億円	2億円	0.3億円/年
建替え及び大規模改修合計	947億円	6億円	302億円	172億円	316億円	151億円	23.7億円/年
（建替え費）	540億円	6億円	24億円	94億円	265億円	151億円	13.5億円/年
（大規模改修費）	407億円	-	278億円	78億円	51億円	0億円	10.2億円/年

表 1-6 10年ごとの公共施設の更新費（建替え及び大規模改修）

この結果を踏まえ、対象施設を全て保有し続けると、今後新たな施設を整備せず、既存施設の建替えのみを行う場合、平均して年間5.3億円の建替え費が不足することが予測されます。

$$8.2 \text{ 億円/年（更新可能額）} - 13.5 \text{ 億円/年（建替え費）} = -5.3 \text{ 億円/年}$$

(注)12 施設の更新費は、以下の想定で試算しています。

- 公共施設は、30年ごとに大規模改修、60年ごとに建替えを実施（建替えを実施した建物の築30年ごとの大規模改修費は計上しない）
- 道路は、既存の道路を15年間で更新
- 橋りょうは、架設から60年後に更新

また、大規模改修の実施状況を全て把握することは実務上困難なため、本試算では過去の大規模改修の実施状況を考慮していません。

公共施設やインフラ資産の更新の考え方については、財団法人自治総合センターの以下の調査報告書に記載があります。

http://www.jichi-sogo.jp/wp/wp-content/uploads/2011/06/2011_02.pdf

建替え費の不足分を公共施設の延床面積に置き換えると、

$$5.3 \text{ 億円} \div 13.5 \text{ 億円} \approx 0.393 = 39.3\%$$

$$220,821.05 \text{ m}^2 (\text{対象施設の延床面積全体}) \times 39.3\% \approx 86,782.67 \text{ m}^2$$

となり、これは小中学校を合算した面積（施設全体の44.4%、98,187.61 m²）と近い水準の建替えが実施困難であることを意味しています。

さらに、公共施設を標準使用年数の60年間適切に使用するために必要な、築30年経過時の大規模改修まで実施する場合、平均して年間15.5億円の更新費が不足することが予測され、施設全体の65.4%の更新が困難となります。（図1-15）

$$8.2 \text{ 億円/年 (更新可能額)} - 23.7 \text{ 億円/年 (建替え + 大規模改修)} \approx -15.5 \text{ 億円/年}$$

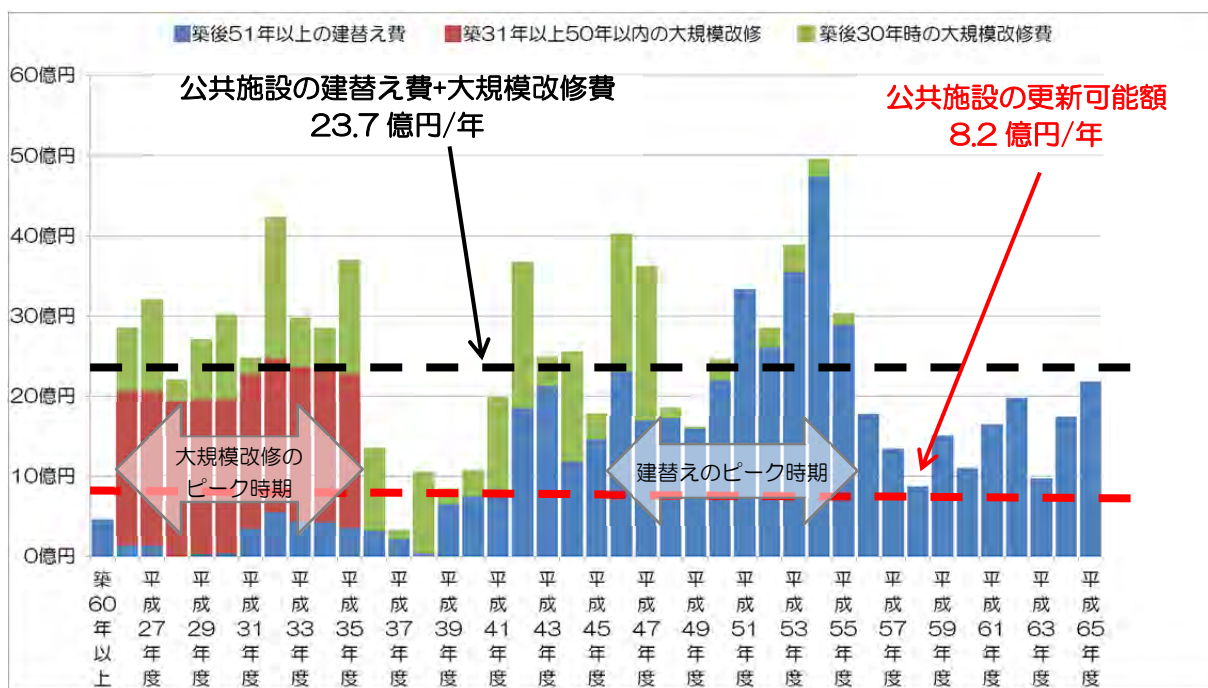


図 1-15 公共施設の将来更新費推計

インフラ資産（道路及び橋りょう^{(注)13}）の将来更新費（20.1 億円/年）（表 1-7）を考慮すると、さらに 11.5 億円/年の更新費が不足^{(注)14}することから、公共施設とインフラ資産を合わせて、年間 27.0 億円の更新費不足が予測されます。（図 1-16）

平成65年度までのインフラ資産将来更新費用					
合計	平成26～35年度	平成36～45年度	平成46～55年度	平成56～65年度	年間平均更新費
805億円	193億円	204億円	206億円	202億円	20.1億円/年

表 1-7 10年ごとのインフラ資産（道路及び橋りょう）の更新費

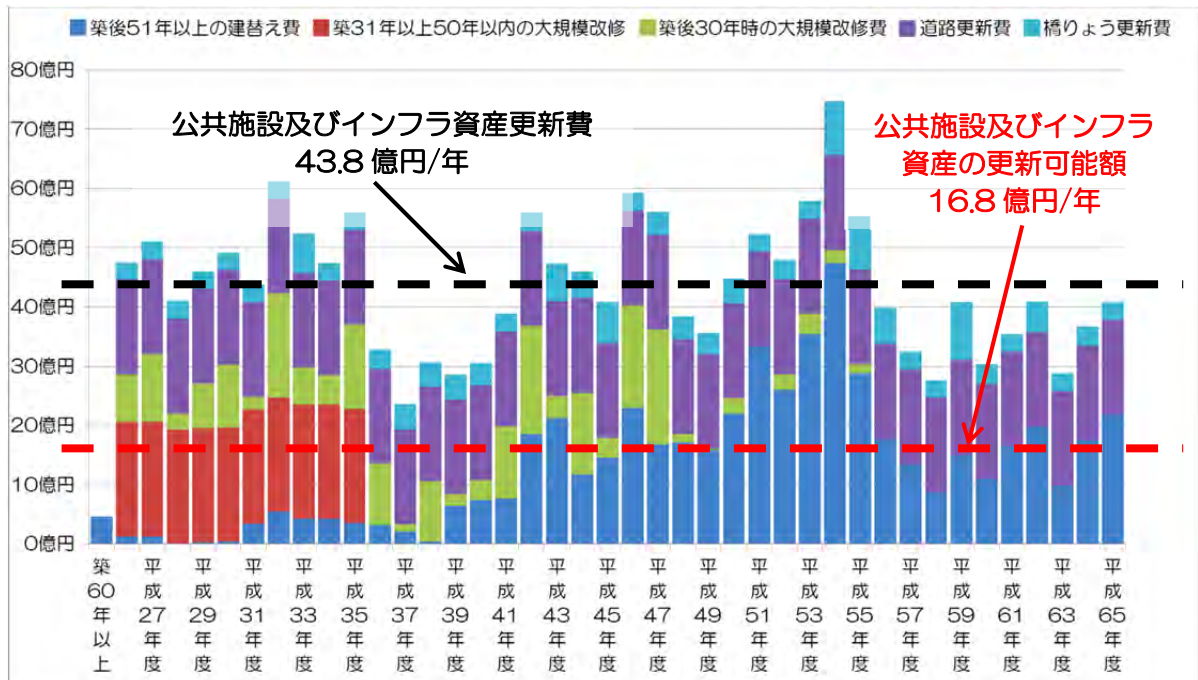


図 1-16 公共施設及びインフラ資産の将来更新費推計

以上までの試算結果を踏まえると、今後とも今ある施設を全て保有し続け、その全てに対して適切な建替えや大規模改修を実施し続けることは、財政面から非常に困難であるといえます。

(注)13 道路については平成24年度時点の道路台帳調書の市道及び農道データをもとに15年間で全ての道路を更新する、橋りょうについては橋りょう調書及び笛吹市橋梁長寿命化計画のデータをもとに架設後60年度で架け替えるという前提で試算を行いました。

(注)14 インフラ資産の将来更新費は、以下の通り算定しました。

$$8.6 \text{ 億円/年 (更新可能額)} - 20.1 \text{ 億円/年 (更新費)} = -11.5 \text{ 億円}$$